

# 上告状兼上告受理申立書

2023（令和5）年6月13日

最高裁判所 御中

5 上告人兼上告受理申立人代理人弁護士 櫻町直樹 ほか



当事者の表示 別紙当事者目録記載のとおり。

損害賠償請求上告兼上告受理申立て事件

10 訴訟物の価額 4644万1181円

ちょう用印紙額 32万2000円

別紙当事者目録記載の当事者間の東京高等裁判所令和4年（ネ）第4774号各損害賠償請求控訴事件について、2023（令和5）年5月30日下記判決  
15 の言渡しを受け、同日判決正本の送達を受けたが、判決は一部不服であるから上告及び上告受理の申立てをする。

## 控訴審判決の表示

1 原判決中、控訴人3を除く控訴人らに関する部分を次のとおり変更する。

20 (1) 被控訴人は、別紙3控訴審認容額一覧表中「控訴人番号」欄記載の各控訴人（控訴人3を除く。）に対し、同各控訴人に対応する同表中「認容額」欄記載の各金員及びこれに対する同表中「遅延損害金の起算日」欄記載の各日から支払済みまで年5分の割合による各金員を支払え。

(2) 控訴人3を除く控訴人らのその余の請求をいずれも棄却する。

2 控訴人3の当審における交換的変更に係る請求を棄却する。

25 3 訴訟費用は、控訴人3を除く控訴人らと被控訴人との間では、第1、2

審を通じてこれを5分し、その1を被控訴人の負担とし、その余を控訴人3を除く控訴人らの負担とし、控訴人3と被控訴人との間では、当審における訴訟費用を控訴人3の負担とする。

4 この判決は、第1項(1)に限り、仮に執行することができる。

5 **上告の趣旨**

原判決を破棄し、更に相当の裁判を求める。

**上告受理申立ての趣旨**

本件上告を受理する。

原判決を破棄し、更に相当の裁判を求める。

10 **上告及び上告受理申立ての理由**

おって、上告理由書及び上告受理申立て理由書を提出する。

添付書類

上告状兼上告受理申立書副本 1通

15